

5 砂糖づくりで高松藩財政の窮地を救った 向山周慶^{さき やま しゅう けい}

1. 天災に悩まされた高松藩

昔から「讃岐三白」という言葉がある。砂糖、綿、塩のことだが、中でも砂糖は、長い間苦労した研究の末に生産に成功し、高松藩の財政窮乏を救った。十二万石の高松藩が、明治維新の廃藩の時、新政府へ百万両という大金を引き継ぐことができたと言われているが、これは讃岐の砂糖が当時商品としていかに重要性を帯び、収益を上げ、高松藩の財政を豊かにしていたかを示すものである。

砂糖により高松藩は富裕になったが、それ以前の藩の財政は決して裕福ではなく、歴代、天災地変に悩まされた。中でも享保、天明、天保年間、相次ぐ天候不順のため大被害を受け、領民は困窮し、藩は財政難が続いた。

2. 第五代藩主 松平頼恭^{よりたか}の卓見

そのような厳しい藩政のなか、元文4年(1739年)に高松藩第五代藩主となった松平頼恭は、質素儉約の励行、藩士の減給など、藩費の縮減に努めたが、藩庫は常に乏しく、大阪や江戸などの商人からの借入金によって辛うじて財政を維持し、藩の面目を保っている状態だった。頼恭は、なんとかして藩財政の建て直しを図ろうと、衆知を集めて新たな産業の振興策を研究した。その結果、比較的水利の便を必要とせず、干ばつ被害にも強く、しかも温暖の地を好むという観点からさとうきびの栽培に目を付けた。さとうきびから採れる当時稀少価値の高い「砂糖」を生産し、これによって財政窮乏を打開し、経済再建を図ろうと決意した。

頼恭は、藩医の池田玄文^{いけだ げんぶん}に命じて、砂糖製造の研究に当たらせた。玄文は命を受けると、直ちに現在の高松市花園町の一部である東浜村の

花畑にさとうきびの試験栽培を始めた。この頃、高松藩で働いていて、その後、長崎から江戸に出た平賀源内は、宝暦13年(1763年)に出版した『^{ぶつるいひんしつ}物類品隲』の中で、特に「^{かんしょ}甘蔗(さとうきび)」の項を設けて、自らさとうきびを搾って糖汁を採る図まで描いている。また、同書において、「糖業は大名のような大資本を持つ者でなければできない。砂糖は生活必需品であるが、ほとんどを外国から輸入している。さとうきびは日本の温かい地方なら必ず育つはずなので、砂糖が生産できるようになれば、どんなに日本の利益になるかわからない。」と説いている。源内の説によってみても、讃岐国がさとうきび栽培、砂糖生産の適地であることに着目し、砂糖製造の研究を指示したのは、頼恭の一大卓見と言ってよい。

3. 周慶の努力と友情

池田玄文は頼恭の期待に沿うべく懸命な努力を続けたが、研究は未完成のまま病に倒れた。玄文は死に臨んで、弟子の向山周慶に研究の継続を頼んだ。

周慶は、延享3年(1746年)大川郡白鳥村湊(現在の香川県東かがわ市湊)に生まれ、若くして医术を玄文に学ぶとともに、農産物に関する学問にも励み、産業振興にも関心が深かった。玄文は特に周慶の人物を見込んで後継者に指名したようであり、周慶自身もそれに応えようと研究に没頭し、十数年もの間、家事には見向きもしなかった。しかし、なかなか成果が出ず、焦燥の日が続いた。

ある年、家業の医术関係の所用で上京し、京都に滞在した折、薩摩藩から留学を命ぜられた青年医学生と知り合いになった。ある時、周慶は恩師の遺言である砂糖製造がうまくいかない

苦勞を話し、既に砂糖の産地であった薩摩藩の出身である医学生に、砂糖の製法を教えてもらえないかと頼んでみた。ところがその学生は、製糖術は藩の秘密になっているため教えるわけにはいかない、と容易に承諾してくれなかった。周慶は残念に思ったが、仕方ないと諦めていた。

やがて周慶は所用をすませて郷里讃岐へ帰ったが、その後京都で大火があつて友人の医学生も被災し困窮していると伝え聞いた周慶は、直ちに彼の所へ物資を送り援助をした。周慶の友情に感激した医学生は、恩誼に報いる決意をし、国禁を犯して周慶に砂糖製造法を教えた。周慶もこの生命をかけた友情に大変感激した。

周慶は、早速教えられた方法によって作業に取り組んだが、なかなか理論と実際とは一致せず、苦心に苦心を重ねていた。

ちょうどその頃、周慶の兄政久が白鳥村で遍路姿の男性が急病でひどく苦しんでいるのに出会った。気の毒に思った政久は、その男性を家まで連れて帰り医者^{せきりょうすけ}の周慶に手当てをさせた結果、4、5日すると回復して元気になった。男性は薩摩生まれの関良助といい、四国霊場八十八カ所を巡る遍路の途中での災難だと言った。その後、良助は静養している間に周慶の砂糖製造を手伝っていたが、やがて郷里の薩摩へ帰っていった。

良助は薩摩へ帰ってから後も、周慶兄弟から受けた恩誼がいつも頭から離れず、何とかして恩返しをしたいと考えているうちに、さとうきびの良い種を欲しがっていた周慶の真剣な姿が浮かんできた。良助は周慶のもとにさとうきびの苗を届けることを決意し、柳の小枝で編んだ弁当箱の中に、選り抜きのさとうきびの苗を詰め込み、人目を避けながら国越えをして、讃岐国白鳥の周慶のもとに走った。

医学生といい、良助といい、危険を冒してまで周慶の友情と恩誼に報いたこの二つの事実は、人道的な周慶の人柄と真剣な研究態度が、彼らの心を動かしたと言えよう。憧れていた薩摩の

さとうきびを手にしたとき、周慶は心の底から喜び、良助の厚意に感謝した。

こうして周慶は良助を相談相手に一層研究に精進した結果、ついに待望の白砂糖の生産に成功した。享和3年(1803年)、周慶は苦心の結晶を第八代藩主頼儀^{よりのり}に献じ、頼恭の墓前に砂糖製造の成功を報告した。

周慶は頼儀に対し、今後の砂糖生産に対する確信と奨励の必要を説き、これをもって藩財政の財源とすべきことを熱心に申し立てた。頼儀はじめ藩の首脳部は周慶の意見を採用して、砂糖生産に関する一切を周慶に管理させることとした。周慶は領内各地において、栽培法はもちろん製糖法を懇切に指導して回った。

やがて生産は順調に進み、はじめて大阪方面に出荷した時には、「讃岐の白砂糖は雪のように白く、味もよく、舶来品にも決して劣らない」と、大好評を博するようになった。



当時使用していた砂糖搾り器

4. 奨励と保護政策

周慶の苦心と努力により、砂糖生産に成功した高松藩であったが、その後も天災による凶作が続く、藩財政は逼迫して、とても砂糖生産に従事する百姓に対し保護政策をとる余裕などなかった。領民は重税にあえいでさとうきびの肥料代にも事欠き、植えっ放しでそのまま収穫するという状態にまで追い込まれていた。このよ

うなことでよい原料が得られるわけがなく、また、せっかくできた砂糖を積み出す途中、しばしば暴風雨に襲われて難船の危険に遭うこともあった。こうした悪条件が重なって、せっかく芽を出しはじめた砂糖生産も次第に斜陽に陥ってしまい、文政から天保初年（1820年代）にかけては、全くの不振状態で苦境に立っていた。

砂糖を生産するには、肥料代、刈り取り・製造の労力、製品の運搬費用など、合計すると大変な資金が必要となる。だから生産者に対しては、よほどの保護が必要である。第九代藩主頼恕は、一方では新産業の塩田開拓の事業を進めるとともに、不振の製糖業の育成強化に乗り出した。天保6年（1835年）、算、木村の両家老に対し、糖業の保護奨励策を講じ、振興を図るよう命じた。両家老は、塩田開拓の先覚者として著名な久米栄左衛門が文政8年（1825年）に建議した「糖業保護奨励策」を骨子として、製造・販売両面にわたる保護奨励策を強力に実施した。その結果、一旦衰途に傾いた糖業が次第に活気を呈するようになり、ついに後年みるような繁栄をもたらし、立派に再建の成果を挙げるに至ったのである。

また、久米栄左衛門は、糖業保護奨励という重要な政策を立案しただけでなく、砂糖の製造法についても、石製の搾り器を考案したり、搾り器の石車の数を2個から3個に増やすことにより生産効率を飛躍的に向上させた。こうして創業者向山周慶の業績を一層発展させることに貢献したのである。

5 . 輝かしい業績

このように、向山周慶は讃岐における砂糖製造の道を開いたうえに、さらに日本独特の「白砂糖」の製法を発明して日本糖業史に輝かしい業績を残した。周慶は文政2年（1819年）74歳で没したが、その後も砂糖の研究は続けられ、讃岐砂糖の名声は一層天下に高まった。

後年、讃岐砂糖の最盛期である嘉永・安政年間（1850年頃）には、大内、寒川両郡（現在の東かがわ市、さぬき市）が国内さとうきび栽培の中心地域となり、両郡内の田畑にはどこを眺めてもさとうきびだらけという発展ぶりであった。

明治時代になって「甘蔗栽培製造保護法」が廃止されると、外国糖の輸入が増加し、讃岐の砂糖産業も急速に影をひそめたが、現在でも東かがわ市の一部では、「和三盆」が製造され、高級食材として全国に販売されている。

周慶の働きを称えるため、生誕地の東かがわ市湊と高松市松島町には「向良神社」が建立され、関良助とともに祀られている。「向良」とは、向山周慶の「向」と関良助の「良」を合わせたものである。



向良神社（高松市松島町）

以上
（担当：兼田）

本編は、渡辺茂雄氏著「四国開発の先覚者とその偉業」（昭和39年～42年、四国電力（株）発行）を原典に編集しています。